

介護では、様々な場面で付き添いが必要になります。
しかし、付き添いの状況によっては、
介護者が誤解や偏見を持たれるケースがあります。
そんな問題を解決するために、
佐賀県では、「介護マーク」を配布し、
介護者に対する理解を進めています。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

わたしは 介護を しています。



このマークを見かけたら、
あたたかい対応をお願いします。

例えば

- 公共のトイレでの付き添いのとき
- 男性介護者が女性用の下着を購入するとき
- 診察室への入室に付き添いが必要なとき など

必要な方

認知症、その他の要介護者を介護している方に
「介護マーク」を配布します。

詳しくは、裏面をご覧ください。

「介護マーク」とは何ですか？

認知症の人は、外見や行動からは介護が必要な方であることが分かりにくく、付き添いの介護者が精神的な負担を感じることがあります。そのため、介護中であることを周囲の人に知らせる「介護マーク」が考案されました。

どういう使い方をするのですか？

- 公共のトイレでの付き添いのとき
- 男性介護者が女性用の下着を購入するとき
- 診療室への入室に付き添いが必要なとき など

“さりげない形で、介護中であることを周囲に知ってもらいたいとき”に、名札型の介護マークを身につけてご使用ください。

「介護マーク」はどこでもらえますか？

各市町または地域包括支援センターなどで見守りやサポートが必要な方に、名札型の「介護マーク」を無償で配布しています。

配布対象 認知症その他の要介護者（障がい者を含む）を介護している家族や介護者など

- 配布窓口**
- 地域包括支援センター
 - お住まいの市や町の高齢者支援担当課
 - 佐賀県長寿社会課 など

- 配布方法**
- ① 上記の窓口にて配布申込を受け付けます。
 - ② 介護が必要な方の状況（住所・氏名・要介護の状況など）を確認させていただきます。
 - ③ 介護マークをお渡しします。

何か協力できる事はありますか？

ポスター掲示やチラシの配布など、「介護マーク」の普及にご協力ください。

「介護マーク普及協力事業所」として、県のホームページでご紹介します。

佐賀県では「介護マーク」を作成し、見守りやサポートが必要な方に無償で配布しています。誰もが笑顔で暮らせる社会をめざすために、皆様のご理解とご協力をお願いします。



詳しくは

佐賀県 健康福祉本部 長寿社会課

〒840-8570 佐賀市城内1-1-59

☎0952-25-7105 ✉tyoujyusyakai@pref.saga.lg.jp

佐賀県 介護マーク

検索